

令和3年度eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による
単位互換制度の鈴鹿工業高等専門学校特別聴講学生の募集について

独立行政法人国立高等専門学校機構
鈴鹿工業高等専門学校

1. 本制度の実施趣旨

本制度により、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、釧路工業高等専門学校、函館工業高等専門学校、秋田工業高等専門学校、仙台高等専門学校、鶴岡工業高等専門学校、福島工業高等専門学校、茨城工業高等専門学校、小山工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、木更津工業高等専門学校、長岡工業高等専門学校、長野工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、豊田工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、松江工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、徳山工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校、弓削商船高等専門学校、高知工業高等専門学校、佐世保工業高等専門学校、熊本高等専門学校、大分工業高等専門学校は、相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換を実施するものである。

遠隔教育により本校の授業科目を履修し、修得した単位は、学生の所属する大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）において修得した単位として認定することができる。

2. 出願資格

上記「1. 本制度の実施趣旨」に記述されている協定を締結している大学等に在籍している学生（科目等履修生、研究生等を除く。）で、高等専門学校は第4学年、第5学年及び専攻科学生を対象とし、大学は学部学生を対象とする。

3. 授業料等

特別聴講学生の検定料・入学料及び授業料は徴収しない。

4. 開講科目等

区分	提供可能科目	単位数	担当教員	開講期間
専攻科科目	実践工業数学Ⅰ	1	機械工学科 教授 白井達也 他	前期
	実践工業数学Ⅱ	1	材料工学科 教授 兼松秀行 他	前期

5. 出願手続

本校の特別聴講学生を希望する者は、所属する大学等の担当窓口にて「鈴鹿工業高等専門学校特別聴講学生履修願」（別添の書式による）を提出し、所属機関を通じて4月22日（水）までに鈴鹿工業高等専門学校に申し込むこと。

※各大学等の事務担当者は「申込者名簿（鈴鹿）」を4月19日（月）までに鈴鹿工業高等専門学校学生課教務係<kyoumu@jim.suzuka-ct.ac.jp>までメールにてお送りください。
その他の書類は4月22日（木）鈴鹿工業高等専門学校学生課教務係必着とします。

6. 受入れ可否の通知

所属大学等を通じ、5月上旬に通知される。

7. 履修期間

履修する授業科目が開講される学期とする。

8. 成績評価方法

課題レポートの評価及びe-learningコンテンツの受講状況をもとに、総合評価する。

9. 単位の認定

本校からの成績通知に基づき、派遣大学等の定めるところによる。

（問合せ先）

510-0294 三重県鈴鹿市白子町

鈴鹿工業高等専門学校 学生課教務係

Tel 059-368-1731 Fax 059-368-1738

E-mail kyoumu@jim.suzuka-ct.ac.jp